

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域包括支援センターの運営				所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	行政計画	あり	事業NO.	152	計画事業名	高齢者の総合的な相談・支援体制の整備			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり					事業の開始・終了年度		
		[小 柱] (4)地域での生活を支える仕組みづくり					[事業開始] 平成18年度		
		[施 策] ① 総合的な相談体制の充実 [55]					[終了予定] - 年度		
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	介護保険法					
	事業対象	区内に住所を有する介護保険の被保険者及びその家族等							
	事業目的	区民の心身の健康及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、区民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。							
	事業内容	地域包括支援センターの運営における総合的な福祉のマネジメントを行う中核機関として、次の事業を行う。(包括的支援事業) ①介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者のケアマネジメント)業務 ②介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合相談支援業務 ③高齢者に対する虐待防止、成年後見制度の活用等権利擁護業務 ④介護支援専門員への支援等、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務事業 ⑤指定介護予防支援事業としての要支援者のケアマネジメント							
委託の有無	全部委託	委託内容	地域包括支援センター7か所の運営を4社会福祉法人に委託						
補助金の有無	国・都								
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	相談件数	(回)	50,000	48,956	45,959	47,710		
		成果指標	年間総対応数	(件)	40,000	32,699	33,266	36,548	
	決算額 (単位:千円)				181,500	181,500	181,500		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			16,201	11,912	8,522		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			181,500	181,500	181,500		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			197,701	193,412	190,022		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			145,200	143,385	145,654		
一般財源(区負担額)			52,501	50,027	44,368				
前年度から改善した事項	区と地域包括支援センターが連携し、実態把握や地域に密着した高齢者の総合相談を展開した。また、年々件数の増えている高齢者虐待や生活困難な状況にある方の支援、必要に応じて成年後見制度の利用等にも適切に対応した。地域の介護支援専門員に対する支援にも積極的に取り組んでいる。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	高齢者人口の増加とともに、取り扱う業務量は増加しており、高齢者の身近な総合窓口としての必要性は高まっている。なお、介護保険法により、設置及び運営は必須である。また、今後地域ケア会議の制度が整備されることに伴い、地域包括支援センターの機能強化が必要となる。						
	効率性	3	地域包括支援センターの設置は、区が責任主体であるが、7か所の地域包括支援センターを4社会福祉法人に運営委託し、地域に密着した高齢者の相談体制を構築し、福祉サービスの充実を図っている。						
	手段の適切性	3	地域包括支援センターは、高齢者の身近な相談窓口として、様々な相談内容に対し、3職種(保健師または看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士)が連携し、適切に対応している。						
	目的達成度	4	地域包括支援センターは、高齢者の身近な相談窓口として区民に周知されており、相談対応件数も増加傾向である。困った時のための第一の窓口として、今後も周知を進めたい。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性		
高齢者人口の増加に伴う相談や、複雑な案件が増加している。また、今後、介護保険法の改正に伴い、地域ケア会議や介護予防に向けた総合事業など、新たに加わる業務に応じたセンターの体制や機能の強化が必要である。							拡大 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		